

いじめ問題に関する評価の実施状況

評価項目	評価観点等の内容	評価 (最高4)	分析及び改善策 (○…成果、●…課題)
1 日頃の児童生徒理解	・日常的に生徒の言動を観察し、生徒が示す小さな変化や危険信号を見逃さないように努めているか。	3. 8	○生活ノートの記録や、授業や学校生活で気がかりな様子があれば、関係職員間で速やかに情報共有を図ってきた。学級・学年の対応について、随時、管理職に報告され、今後の対応について組織的に確認を行った。 ○昨年度同様、SNS の適切な使用、夜間徘徊・外泊の禁止等について、長期休み前に保護者に協力を依頼した。生徒の健全育成に関する本校の方針は、保護者への一定の理解を得られているものと捉えている。
2 未然防止や早期発見	・定期的にアンケートを実施したり、日々観察したりするなどして、問題の把握に努めているか。 ・ささいな兆候であってもいじめとの疑いを持って早期発見に努めているか。	3. 8	○月 1 回の生活アンケートと年 2 回の教育相談を柱に、生徒の実態把握に努めた。気になる様子があれば、速やかに、学年職員と管理職が情報を共有し、個別の対応を行った。ケースに応じて、関係機関への相談を行った。
3 いじめへの迅速適切な対応	・いじめの通報・発見があった際に、速やかに関係教職員に連絡し、情報を共有し、対応しているか。 ・生活アンケートや個人面談で正確な情報収集を行い、生徒の寄り添う指導を行っているか。	3. 9	○どの事案においても、被害生徒の安全・安心確保を最優先した初動対応を徹底した。 ○丁寧な事実確認を、可能な限り迅速に行い、その情報をもとに管理職・生徒指導・関係職員で方向性を協議し、対応に当たった。事案解決後は、被害生徒の見守りと、加害生徒の指導後の変容確認を継続して行った。
4 組織的な取組	・日常的に、生徒指導部会や学年部会を中心として生徒の情報を共有しているか。 ・いじめが起こった場合には、対策委員会を中心として、機動的、組織的に対応する体制が整備されているか。	3. 9	○いじめ事案には、どのような内容でも、「いじめの萌芽」と捉え、生徒指導主事を中心に、当該学年を中心としたチームで迅速に対応した。特別支援に関しても、困り感のある生徒の対応について部会で方針を立て、見通しとゴールを共有し、関係職員が中心となり複数体制で対応した。
5 方針等の共有 (保護者・地域)	・「いじめ防止基本方針」や「家庭教育 10 か条」の内容を家庭・地域に周知し、その内容や取組の共有を図っているか。	3. 2	●学校ホームページに、「いじめ防止基本方針」や「家庭教育 10 か条」が掲載されていることを、改めて学校だよりや学年 PTA 等で保護者に紹介し、周知を図っていく。
6 その他 学校教育目標の実現	・「豊かな人間性を身に付け、たくましく自分の人生を切り拓いていく生徒の育成」という学校教育目標の実現に向けて努力しているか。	3. 5	○道徳教育やキャリア教育を軸に、発達段階に応じた教育活動を展開してきた。生徒・教師ともに高評価であり、生徒の確かな変容が見られた。